

# 四條畷市民間企業等行政実務研修員の受入れについて

四條畷市では、公民連携の一環として、民間活力を導入し市政の活性化と効率的な行政運営を図ることを目的として、民間企業等に勤務する従業員を研修員として受け入れます。

## ■期待する効果（民間企業等）

- ・自治体の組織体制、議会との関係、予算要求、意思決定過程などを理解することにより、自治体の立場を踏まえた調整提案能力を高めることができます。
- ・自治体独特の専門用語や組織文化等を理解することにより、自治体職員との円滑な意思疎通を図ることができます。

## ■求める人材像

未経験の組織においても、当事者意識を持って積極的に行動できる人  
市民サービス向上のため、高いホスピタリティを持って行動できる人など

## ■勤務条件等

身分：民間企業等行政実務研修員（市職員としての身分は持たず、雇用主は派遣企業のままとなります）

期間：原則1年（4月1日から3月31日まで）

給与等：給与（時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当を含む）、災害補償及び福利厚生は派遣企業の負担となります。

※市の職務で出張する際の旅費のみ市の負担となります。

勤務日数・勤務時間：原則週5日、午前8時45分から午後5時15分まで

## ■主な注意事項

- 研修員は、守秘義務や信用失墜行為の禁止など、地方公務員法をはじめ、市職員に適用される法令等を遵守する義務があります。
- 研修員は、研修期間中、派遣企業や同業種の企業に対する処分（許認可、補助金交付等）や契約締結業務には従事できません。
- 研修員は、派遣企業に復帰してから2年間は、市で配属されていた部署との契約や許認可等に関わる業務には従事できません。

## ■スケジュール概要

【1月末まで】派遣についての大筋合意

【2月末まで】締結する協定書の内容についての合意

【3月末まで】派遣いただく研修員の決定、配属の決定、協定書の締結

【4月1日から】勤務（研修）開始

## ■期待する効果（四條畷市）

- ・民間企業等のノウハウや人材等を取り入れることにより、市民サービスの向上を図ります。
- ・民間企業等ならではの経営感覚や業務の進め方、専門的知識やネットワークなどを取り入れることにより、組織力の向上を図ります。

## ■担当業務

ICT化の推進、シティプロモーションなど（派遣いただく方の専門性や経験を踏まえ、市と派遣企業との協議により決定します。）